海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

お問い合わせ先
第六管区海上保安本部総務部人事課
〒734-8560広島市南区宇品海岸 3-10-17
Tel082-251-5111
https://www.kaiho.mlit.go.jp/06kanku/

海上保安庁のお仕事

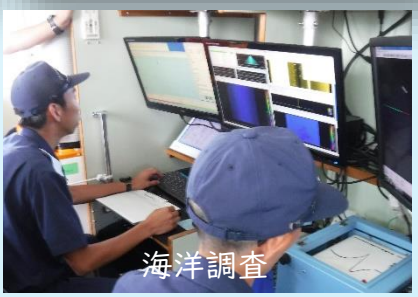

採用後の処遇

採用後、海上保安官に必要な専門知識や技能を教育機関で取得しますが、この時から国家公務員（海上保安庁職員）として、給与やボーナスが支給されるほか、共済組合員としての医療給付などが受けられます。

現場に配属されると

海上保安官として船艇勤務、陸上勤務を経験しながら、さまざまな業務に携わります。

採用試験の新設（海上保安官採用試験）

大学卒業者を対象とした幹部候補生になるための採用試験が令和２年度から新設されました。採用されると、海上保安大学校において２年間の研修により必要な知識・技能を身につけます。

★先輩からのメッセージ★

私は映画“海猿”を見て海上保安庁の潜水士に憧れ、海上保安学校に入学しました。卒業後は、第六管区海上保安本部管内の潜水指定船に配属され、現在は夢であった潜水士として、救難業務に携わっています。

救難業務の中でも潜水業務は限られた人しかできない業務であるため責任感もあり非常にやりがいのある仕事です。

船艇勤務以外にも、多種多様な業務があり、様々な分野で活躍できることが海上保安庁の魅力です。

（平成２８年採用　海上保安学校採用試験）

私は海上保安学校卒業後、第六管区海上保安本部管内の巡視船に配属され、巡視艇勤務、海上保安部での陸上勤務を経て、現在は管区本部の人事課で給与支払事務などの業務を行っています。海上保安庁は勤務場所が船であったり陸上であったり、また、職種も警備救難業務や交通業務、海洋情報業務や総務系の後方支援業務等幅広い職種があり、様々な経験ができる働きやすい職場です。ぜひみなさんも一緒に日本の海を守りましょう！

（平成２６年採用　海上保安学校採用試験）